### 定量的な基準の導入について

#### 【背景】

- 病床機能報告は、各医療機関が定性的な基準を参考に医療機能を病棟単位で県に報告する制度である。
- 回復期機能に該当する病棟は、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟に限定されるという誤解がある。
- また、病棟単位の報告のため、急性期と報告された病棟においても、回復期の患者が一定数入院し、回復期の医療が提供されていることが考えられる。
- 〇 以上のことから、詳細な分析や検討が行われないまま、回復期機能を担う病床が各構想区域で大幅に不足していると誤解させる事態が生じているという指摘がある。



#### 【導入の経緯】

- 佐賀県では、回復期がどの程度不足しているのかを分析するため、定量的な基準を作成し、医療機能や供給量を把握する目 安として地域医療構想調整会議で活用している。
- 〇 こうした先進事例を踏まえ、厚生労働省は、地域医療構想調整会議の議論を活性化させる観点から、地域の実情に応じた定量的な基準を作成するよう各都道府県に対して求めた(平成30年8月16日通知)。

#### (参考) 定性的な基準

高度急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能

急性期:急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能

回 復 期 :急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)

慢 性 期 :長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能

長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院 させる機能

## 参考とする4府県(先行事例)における定量的な基準の導入状況

	佐賀県	奈良県	大阪府	埼玉県
指標の考え方	告されている病棟のうち、 ①病床単位の <u>地域包括ケア入院管理料算定病床数</u> (既に回復期相当) ②調整会議で <u>合意済の病床数</u> 、地		○急性期を「重症急性期」「地域急性期(サブアキュート、ポストアキュート)」に分類 【(重症)急性期】 算定式:月あたり件数/30日×(50床/許可病床数) ⇒下記要件のいずれかを満たす・手術総数算定回数:1以上・・化学療法算定回数:1以上・・救急医療加算管理レセプト件数:1以上・呼吸心拍監視(3時間超7日以内):2以上 「呼吸心拍監視(3時間超7日以内):2以上 「地域急性期】	○「ICU→高度急性期」「回復期リハ病棟→回復期」「療養病棟→慢性期」など、どの医療機能とみなすかが明らかな入院料の病棟は、当該医療機能として扱う。 ○その他の病棟については、以下のとおり区分する。 【高度急性期・急性期の区分の指標】全身麻酔下手術、胸腔鏡・腹腔鏡下手術、超急性期脳卒中加算 等 【急性期・回復期の区分の指標】手術、胸腔鏡・腹腔鏡下手術、放射線治療、化学療法 等
区分	急性期、回復期、慢性期 (回復期病床の抽出)	急性期、回復期 (急性期を重症と軽症に区分)	急性期、回復期 (急性期を重症急性期と地域急性 期に区分)	高度急性期、急性期、回復期、慢性期 (4つの病床機能を再定義)
特徴	指標がシンプルで比較的わかりやす い	急性期及び回復期の区分に特化	急性期及び回復期の区分に特化	高度急性期・急性期間の区分の問題にも対応
課題		指標の内容により結果がかなり異 なってくるため、適切な指標を選定す る必要がある	指標の内容により結果がかなり異なってくるため、適切な指標を選定する必要がある	指標の数が多く、分析が非常に複 雑になる

佐賀県地域医療構想調整会議資料

## 「回復期」の充足度を判断する際の病床機能報告の活用(案)

- 病床機能報告は、各医療機関が自主的に病棟機能を判断。この原則を踏まえつつ、地域医療構想調整会議分科会における協議に資するよう、病床機能報告で回復期以外と報告されている病棟のうち、
  - ・12については、回復期の過不足を判断する際に、回復期とみなす
  - ・③については、将来の見込みを判断する際に、参考情報とする

ことで、病床機能報告と将来の病床の必要量の単純比較を補正してはどうか。

①既に回復期相当	病床機能報告における急性期・慢性期病棟のうち、病床単位の地域包括ケア入院管理料算定病床数 ※病棟単位の報告である病床機能報告の制度的限界を補正						
②同復期 2 の転換破字	病棟A 急性期の患者 回復期の患者 ←可能な限り客観指標で把握						
②回復期への転換確実   	調整会議分科会において他機能から回復期への転換協議が整った病床数 ※病床機能報告のタイムラグを補正						
③回復期に近い急性期	病床機能報告における急性期病棟のうち、平均在棟日数が22日超の病棟の病床数						
	病棟B	急性期の患者	回復期の患者	←平均在棟日数22日超のイメージ			

## 急性期の報告の「奈良方式」

※平成30年2月9日 平成29年度医療計画策定研修会 資料4-3

● 平成29年の病床機能報告に加え、奈良県の独自の取り組みとして、急性期を重症と 軽症に区分する目安を示したうえで報告を求め、施策の対象となる医療機能を明確化 し、より効果的な施策の展開を図る。(第7次保健医療計画にも反映させる予定。)

# 地域医療構想

(将来の病床数の必要量)

高度急性期 3,000点以上

#### 急性期 600~3,000点未満

回復期

175点~600点未満 回復期リハ病床

### 慢性期

障害者病棟、特殊病棟、療養 病床医療区分1の30% 等

### 病床機能報告

### 高度急性期

急性期患者の状態の早期安 定化、診療密度が高い

急性期

急性期患者

の状態の早

期安定化

#### 機能の発揮

機能の発揮

#### 重症急性期を中心とする病棟 (比較的重度・重症)

機能: 救急患者の受入、手術などの 重症患者の受入に特化した病棟

# 軽症急性期を中心とする病棟 (比較的軽度・軽症)

機能:比較的症状が軽い患者に対する 性期医療を提供している病棟

### 回復期

急性期を経過した 患者への在宅復帰

## 慢性期

長期にわたり療養が 必要な患者

### 今後の取り組み

- 「断らない病院」としてのより重い 責任。緊急で重症な患者を受け入れ る役割の向上
- 病病連携、退院支援の強化を通じ在院日数の短縮を進める。

### 機能の明確化

「重症急性期」病棟は 50床あたり 手術+救急入院>1日2件 を目安



- 地域の軽症の救急患者や在宅患者の 増悪時の救急受入
  - 回復期の病棟とともに、地域の医療・介護事業所との連携を強化する
  - 嚥下・排泄へのリハなど在宅生活に 必要な医療機能を高める

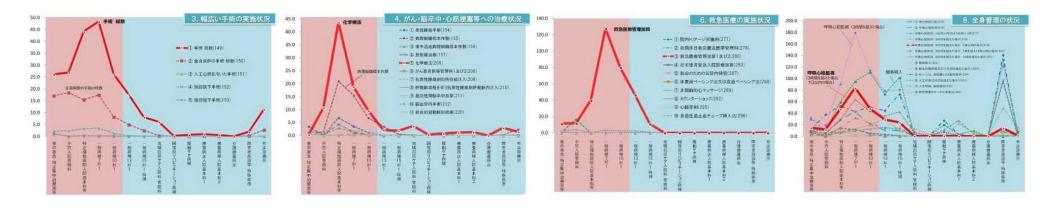


# 2) 診療実態分析 ① 仕分けルール

※平成30年8月31日 平成30年度第2回都道府県医療政策研修会 資料3-

# 病床機能報告の診療実態を分析し、 急性期報告病棟における病床機能を仕分け

- ◆病床機能報告【報告様式②】(具体的な医療の内容に関する項目)を活用
- ◆入院基本料単位で治療実施毎に分析
- ◆治療実績が多く、看護配置が少なくなるに伴い、件数が大幅に減少しているデータをもとに仕分け



算定式:病棟単位の月あたりの件数÷30日×(50床÷許可病床数)

手術総数算定回数「1」以上

or

化学療法算定日数 「1」以上

or

救急医療加算管理 レセプト件数 「1」以上

or

呼吸心拍監視 (3時間超7日以内) 「2」以上

上記要件を満たすものを、便宜上、「(重症)急性期」に分類 それ以外を「地域急性期(サブアキュート、ポストアキュート)」

# 機能区分の枠組み

- □「ICU→高度急性期」「回復期リハ病棟→回復期」「療養病棟→慢性期」など、どの医療機能と見なすが明らかな入院料の病棟は、当該医療機能として扱う。
- □特定の医療機能と結びついていない<u>一般病棟・有床診療所の一般病床・地域包括ケ</u> <u>ア病棟(周産期・小児以外)</u>を対象に、具体的な機能の内容に応じて客観的に設定した <u>区分線1・区分線2</u>によって、高度急性期/急性期/回復期を区分する。
- □特殊性の強い周産期・小児・緩和ケアは切り分けて考える。

4機能	大区分							
4 1成形	主に成人		周産期	小児		緩和ケア		
高度急性期	救命救急 ICU SCU HCU	有广介、区分	線1	MFICU NICU GCU	PICU	小児入院医療 管理料1		K
急性期		一 有床 へ、区分に 地域包括 ケ 原所の一 ながった かんしょう かんしょく かんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんし	分線2	産科の一般病棟 産科の有床診療所	小児入院医療管理料2,3 小児科の一般病棟7:1		緩和ケア病棟 (放射線治療あり)	t
回復期	回復期リハビリ病棟	機が成成を表現している。	7		小児科の	院医療管理料4,5 )一般病棟7:1以外 科の有床診療所		
慢性期	療養病棟 特殊疾患病棟 障害者施設等						緩和ケア病棟 (放射線治療なし)	